

朝日町型小中連携教育推進の在り方・進め方について

1 教育課題について

(1) 今日的な教育課題

○2020年度より小学校では、新しい学習指導要領が全面実施され、翌年度は中学校で全面実施される。例えば、小学校では新しく、英語や道徳の教科化、プログラミング教育の導入等が行われる。そして小中学校ともに「主体的・対話的で深い学び」(いわゆるアクティブラーニング)の視点からの授業改善が求められる。 【新学習指導要領実施に伴う学習活動の充実等】

○子供たちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」(「小中ギャップ」)と呼ばれる現象がある。文部科学省の調査によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数等中学1年生になった時に大幅に増えることが明らかになっている。

【小中ギャップの対応】

○2019年5月時点の富山県内の小学生は、4万9847人で、1948年度の統計開始以来初めて5万人を割りこむと共に、中学生も2万7235人で最少人数を更新することとなった。(学校基本調査)これは、小中ともにピーク時の約3分の1に当たる人数である。 【児童生徒数の減少】

○国の調査によると1945年～48年頃と比較すると、例えば2013年の児童生徒の身長や体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっているなど子供の身体的発達や思春期到来時期の早期化が指摘されている。 【児童生徒の発達の早期化等】

(2)朝日町の教育課題

○朝日町においても、全国の学校が抱える共通的な課題である「新学習指導要領実施に伴う学習活動の充実等」への対応、「小中ギャップ」への対応、「児童生徒数の減少」等への対応の取組は喫緊の課題である。

○朝日町の小中学校の児童生徒数は、さみさと小学校274人、あさひ野小学校118人、朝日中学校245人の在籍となっている(2019年5月現在)。

○小規模校のメリットとしては、「一人一人の子供を全職員で把握・指導できる」「きめ細かな指導が可能。発表できる機会も多い」「ICT機器等クラス全員で使う頻度が多くなる」「学年を超えた活動や学習がしやすい」「保護者や地域と連携した活動がしやすい」などがある。

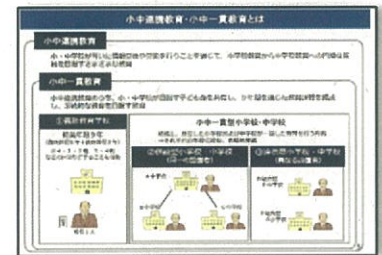
○一方で小規模校のデメリットとしては、「保育園から同じ集団で9年間過ごすため、人間関係が固定化しやすい傾向にある」、「切磋琢磨する環境が少ない」、「体育大会等の学校行事において活気が少ない」「自己肯定感が低い傾向にある」などが指摘されている。

○今後当町においても少子化の進行に伴い、小学校と中学校が小規模化し単独の小学校と中学校では十分な集団規模を確保しにくい状況が生まれ、教育上のデメリットが顕在化してくることも予想される。

2 小中連携等の動向について

(1)国の新たな制度

○国の方では、2014年7月に教育再生実行会議で義務教育学校等の提言が行われ、同年12月に中央教育審議会による小中一貫教育の制度化を答申がされた。この答申を受け、2016年4月に改正学校教育法が施行され小中一貫教育が制度化された。



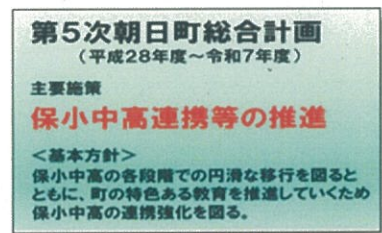
(2)小中連携教育等が求められる背景・理由

○全国で進められている小中連携、一貫教育の背景としては、少子化や核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携等の実施により多様な児童生徒と関わる機会を増やすことで、中学校進学に対する不安感を軽減している例がある。また、小学生との触れ合いを通じ、中学生自身の自尊感情を高めることで不登校やいじめの解消につなげている例もある。

3 朝日町における小中連携の取組について

(1)総合計画における位置づけ

○朝日町においては現在、「保小中高連携等の推進」を第5次朝日町総合計画の主要施策の一つとして、また「総合戦略」としても積極的に位置づけ取り組んでいる。



(2)小中連携の取組状況等について（抜粋）

○<児童生徒間における交流>小学校間では、朝日町体育大会、情報モラル授業、中学校入学に向けての説明会等が行われている。また小・中学校間では、中学校入学に向けての説明会やさわやかあいさつ運動が行われている。

○<教師間の交流>小中高生徒指導連絡協議会(各校の取組の成果と課題を共有)、小中高教育研究協議会(講演会と情報交換会)、小中生徒指導連絡会(小学校教員による中学授業参観)、小中教育講演会や町教育センター調査委員会(郷土教育・情報教育・学力向上)、中高連携推進事業(生徒発表会と講演会)等での連携の取組が行われている。

○<乗り入れ指導>小・中学校間では、小学校の卒業に向けて歌唱指導(中学校音楽の先生が小学校で歌唱指導を行う)や体験授業(中学校の国語科・数学科の先生が小学校で授業を行う)等が行われている。

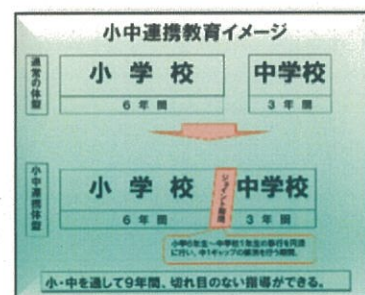
4 今後検討すべき事項

(1)取組の柱

○<朝日町における小中連携体制の在り方について>

将来的には、小中一貫教育の導入も念頭に置きつつ、当面は「小中連携教育」型(6-3制)として取組の充実を進めていくことが望ましい。

なお、小中ギャップ等の緩和・解消のため小・中学校間における取組の工夫が求められる。



○<推進体制の整備について>

小中連携を推進するにあたり、各小中学校と教育委員会、町教育センター等による「朝日町型小中連携推進委員会(仮称)」を組織し協議するとともに、各小中学校の連携担当を校務分掌として位置づける等、推進体制の整備が求められる。

○<小中連携した指導方針の確立>

義務教育9年間の学びの期間の中で、小中一貫した学習規律や生活習慣等の指導方針(「あさひスタンダード」)のもと、円滑な接続を確保することが望ましい。

○<学校行事等の在り方について>

小中学校の垣根を越えて学校行事や特別活動等を合同で行うことは、児童生徒にとって絶好の成長の機会となる。また、義務教育9年間全体の教育活動を見通し、学校行事等の在り方を検討しスリム化を図っていくことが望ましい。

(2)今後取り組むべき事項

○地域の実情を踏まえた小中連携教育を行うためには、学校教育活動全体を視野に入れ、実効性ある取組の指針を小中学校、朝日町教育委員会、朝日町教育センター等が協働し、「朝日町型小中連携教育ガイドライン」(仮称)として策定することが望ましい。 【ガイドラインの策定】

○言うまでもなく、小中連携教育の推進(導入)自体は、「手段」であり「目的」ではない。大切なことは、地域において育てたい子ども像について関係者が議論し、それを実現するための目指すべき目標・目的を設定することが重要である。その際、目指すべき目標・目的としては、朝日町教育大綱等を踏まえ「ふるさと教育の推進」や「確かな学力の育成」、「コミュニケーション能力の育成」や「基本的な生活習慣や学習習慣の形成」等が望ましい。 【小中連携教育の目標・目的の設定】

○今後、第5次朝日町総合計画の「総合戦略」に位置づけられている保育所との連携の在り方も今後検討する必要がある。 【保小中の連携推進】

○小中連携の在り方を検討する際には、現在行っていることを基本としつつ新しい取組にあたっては、児童生徒や教員に負担がかからないよう十分配慮することが重要である。 【児童生徒の負担、教員の働き方改革等を考慮】

○長年にわたり朝日町教職員が培ってきたこれまでの小中高連携の成果を十分踏まえ検討する必要がある。

○教員相互の打ち合わせ等の連絡調整には、メールや電子掲示板等のICTを活用するとともに小中連携がスムーズに行えるよう校務支援ソフト(2019年度導入)等の効果的な利用策を検討することが重要である。 【ICT機器の効果的な活用】

○小中学校の教員一人一人が、義務教育9年間で児童生徒を育てるという発想が持てるよう各学校の管理職がリーダーシップを発揮し一体となり取り組んでいくことが必要である。【管理職のリーダーシップ】

○今後朝日町のモデルとなるような先進校視察を行い、運営の状況を調査することが重要である。 【先進校視察】

○その他、以下の項目等についても検討を行う。

合同研修会や互見授業、小中学校の円滑な接続(小中ギャップの解消)、乗り入れ指導(中学校から小学校へ、小学校から中学校へ)、朝日町教育センターの役割、家庭や地域との連携、その他